

＜募集要項＞環境省登山道保全調整等専門員を募集します

1 募集職種

環境省登山道保全調整等専門員
(非常勤の国家公務員)

2 募集人数、勤務地及び業務内容

大雪山国立公園管理事務所または東川管理官事務所において1名募集を行います。

(所属する事務所)

北海道地方環境事務所

(勤務する場所)

主たる勤務場所：大雪山国立公園管理事務所（北海道上川郡上川町中央町 603）
または東川管理官事務所（北海道上川郡東川町東町 1-13-15）

○現地における主な勤務範囲：大雪山国立公園全域（富良野市、上川町、東川町、美瑛町、新得町、上富良野町、南富良野町、士幌町、上士幌町、鹿追町）

（ただし、検討会、管内会議、その他業務の実施に必要な会議・打合せ等については、必要な範囲において出張することもあります。）

○主な業務（国立公園管理官と連携し、次の業務を行います。）

大雪山国立公園における官民連携の山岳環境保全対策（登山道適正管理、利用者負担の導入、環境保全施設整備支援等）にかかる業務を行います。

【業務内容の詳細】

山岳環境保全対策の実施等にかかる次の業務を補佐する。

- ①国立公園における登山道や登山利用、山岳環境等の状況把握等（現地調査、各種データの収集・分析等）及び登山道の簡易補修等に関する業務
- ②国立公園における登山道及び山岳環境の適正管理の推進に関する調整等（関係者との連絡調整や連携体制構築、技術的検討・助言、検討会等各種会議への参加や開催運営、資料作成等）に関する業務
- ③国立公園における登山道及び山岳環境の適正管理の推進等に関する普及啓発に関する業務
- ④その他、国立公園における登山道及び山岳環境の適正管理の推進等に必要な業務

○募集条件

- ・学士号以上の学位を有すること又は登山道の適正管理や山岳環境保全に関連した実務経験を有すること
- ・地域関係者等とのコミュニケーションを十分に図ることができること
- ・各種フィールド調査等に関する知識と経験を有することが望ましい
- ・大雪山系に日帰り登山ができること（雨天時での行動、残雪期における雪溪の歩行を含む）。

- ・大雪山系にテントによる宿泊登山ができること（テントなど必要な装備品（20kg程度）を担ぐこと、集団で相互に協調・協力して登山ができることを含む）
 - ・基本的な事務作業が実施できること
 - ・普通自動車免許（雪道や砂利道の運転があります。）を取得していること
 - ・パソコンを使った電子メールによる連絡・相談及び基本的なパソコン操作（Microsoft Word, Excel, PowerPoint 等）が業務において支障なく行えること
 - ・公務に対する強い関心と、国民全体の奉仕者として働く熱意を有すること
 - ・心身ともに健康で、任用予定期間中継続して勤務が可能であること
- なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。
- 日本国籍を有しない者
 - 国家公務員法第 38 条の規定により国家公務員になることができない者

3 雇用条件

（１）雇用期間

令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

採用に当たっては、毎年度公募を行うことを原則としていますが、前年度勤務実績が優良の場合、1 年の任期が連続 2 回まで更新できる場合があります。

（２）勤務日数

週 5 日勤務（原則として土曜、日曜、祝祭日及び年末年始（12/29～1/3）は休日）業務の都合により休日出勤した場合には、振替休日・代休が与えられます。

年次有給休暇あり（ただし、採用から 6 ヶ月継続勤務し、全勤務日の 8 割以上出勤した場合）

（３）勤務時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

（事情によっては早朝からの勤務もしくは超過勤務があります。）

（４）給与関係

① 給与は日給（日給を月末締め翌月 16 日にまとめて支給）となります。

② 給与は別に定める給与の取り扱いによります。

日給 10,960 円～13,920 円（学歴・職歴等を考慮の上決定）

③ 社会保険

雇用保険（雇用から 6 ヶ月間加入、以後退職金で対応）、健康保険、厚生年金に加入します（一部自己負担あり）。

※ 18 日以上勤務した月が継続して 12 ヶ月を超えた場合であって、引き続き同一任命権者の基で勤務する場合は、国家公務員共済組合に加入します。

④ 手当関係

通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（6 月と 12 月）、旅費を支給します。

※ 勤務地への赴任に要する旅費は支給しません

※ 住宅の貸与はありませんので、民間アパート等をご自分で借りて頂きます。

⑤ 退職金

18 日以上勤務した月が継続して 6 ヶ月を超えることとなったとき以降に退職する場合に支給します。

(5) 身分・服務

非常勤の国家公務員となり、国家公務員法の適用を受けます。

在職中はもちろん退職後においても、職務上の秘密を漏らすことは禁じられています。(守秘義務)

4 応募方法

次の(1)～(3)を下記の申込先宛てにメール送付して下さい。

(1) 履歴書(様式①)に必要な事項を記入したもの 1 部(パソコン作成可)

＜記入上の留意事項＞

- ① 連絡先の住所、電話番号、メールアドレスを明記して下さい。
- ② 顔写真を貼り付けること(郵送の場合は、写真裏面に氏名を記入すること)。
※上半身、脱帽、正面から撮影のものに限る
- ③ 大雪山国立公園管理事務所または東川管理官事務所のうち、勤務希望先を記載してください。
- ④ 北海道以外の他地区の登山道保全調整等専門員にも応募している、または応募する予定がある場合には、その地区名を履歴書に明記して下さい。

(2)

① 職務経歴書(様式②)

これまでの職歴を主な担当業務の内容とともに、時系列で記述してください。

② 小論文 1 部

様式：A4 版の所定の様式にて 1,200 字以内(様式③)(パソコン作成可)

テーマ：大雪山の山岳環境保全対策に自身が貢献できること

大雪山の自然環境の特徴や課題、想定される業務内容及び自らの活動経験等を踏まえて、登山道保全調整等専門員としてどのようなことに貢献できるかについて記述して下さい。

5 応募期間

令和 7 年 6 月 17 日(火)～令和 7 年 7 月 11 日(金) 17:00(必着)

6 選考方法

(1) 一次選考

書類審査：提出いただいた履歴書及び小論文等により審査を行います。

* 応募者全員に選考結果を文書にて 7 月 17 日(木)までに通知します。

* 一次選考合格者には 7 月 17 日(木)までに、二次選考(面接)の日時・場所を事前に電話もしくはメールで連絡する予定です。複数回連絡を試みても連絡がとれない場合は、不合格となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 二次選考

一次合格者に対して面接を行います。

日 時：令和 7 年 7 月下旬を予定

会 場：北海道札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第一合同庁舎 3 階
北海道地方環境事務所 会議室
又はオンライン

- * 二次選考（面接）の際の交通費等は支給しません。
- * 最終選考結果については、本人宛通知します。
- * なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

<問い合わせ・申込先>

〒060-0808 北海道札幌市北区北 8 条西 2 丁目 札幌第一合同庁舎 3 階
北海道地方環境事務所「登山道保全調整等専門員公募係」宛
（電話 011-299-1953）

電子メール：reo01_saiyo@env.go.jp